


# パブリックコメント(意見公募)を実施します

加古川市立就学前教育・保育施設の再編計画の策定に向けて

主催	加古川市 こども部 こども政策課	
日時	令和6年1月5日(金)から2月5日(月)まで	
閲覧及び提出場所	市ホームページ、各市民センター、各公民館、東加古川市民総合サービスプラザ、加古川総合文化センター、加古川ウェルネスパーク、加古川駅南子育てプラザ、志方児童館、市内図書館(4カ所)、市役所案内(市民ロビー)、こども政策課、幼児保育課 ※市民センター・公民館の併設館は公民館に設置します。	
内容	<p>少子化や就業構造の変化などの影響を受け、市立幼稚園の利用者が減少しており、適正な集団教育の規模(4歳児、5歳児クラスともに20人以上)を下回る園が多く生じています。</p> <p>また、保育園を含めた多くの施設では、老朽化が進み、大規模改修が必要な時期を迎えています。</p> <p>これらの問題解決に向け、①幼稚園の統廃合により適正な集団教育の規模を確保すること、②必要に応じて認定こども園化を進めること、の2点を推進するため、就学前教育・保育施設の再編計画の策定を予定しています。</p> <p>そこで、計画(素案)を作成しましたので、この計画に対する皆様のご意見・ご提案をパブリックコメント(意見公募)により募集します。</p> <p>( <input type="checkbox"/> 初めて ・ <input type="checkbox"/> 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目 )</p>	
対象(参加者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市の区域内に住所を有する者</li> <li>● 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体</li> <li>● 本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者</li> <li>● 本市の区域内に存する学校に在学する者</li> <li>● 本市に対して納税義務を有するもの</li> <li>● パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの</li> </ul>	
申込先・方法	上記閲覧場所に意見提出箱を設置しているほか、郵送・ファクシミリ及び市ホームページ(右の二次元バーコード)より提出可能	
市ホームページ	<input type="checkbox"/> 掲載済み ・ <input type="checkbox"/> 掲載予定(月 日) ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない	
広報かこがわ	●月号に掲載 ・ <input type="checkbox"/> 1月号に掲載予定 ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない	

問合せ先

加古川市 こども政策課 企画係 (担当:中川・工藤)  
☎079-427-9251 (内線2905)